

戸籍謄抄本等交付請求書（郵便請求用）

琴平町長 様

年 月 日

請求者	住所	都道 府県	都市 区		
	連絡先	() ー 自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先 ※屋間に連絡の取れる番号をご記入ください。(問い合わせをさせていただくことがあります)			
	氏名	フリガナ	生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		

どなたの証明が必要ですか？

必要な戸籍	本籍	香川県仲多度郡琴平町			
	筆頭者	(戸籍の最初に載っている人。婚姻すれば夫婦のどちらかです。亡くなられても変わりません)			
	必要な方の氏名	(抄本や身分証明書が必要な場合ご記入ください)			
請求者との関係	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他 () ※上記の「その他」に該当する場合、委任状が必要となる場合があります。				

必要な証明と謄本・抄本の別、部数を記入してください（下記の手数料は琴平町での場合です）

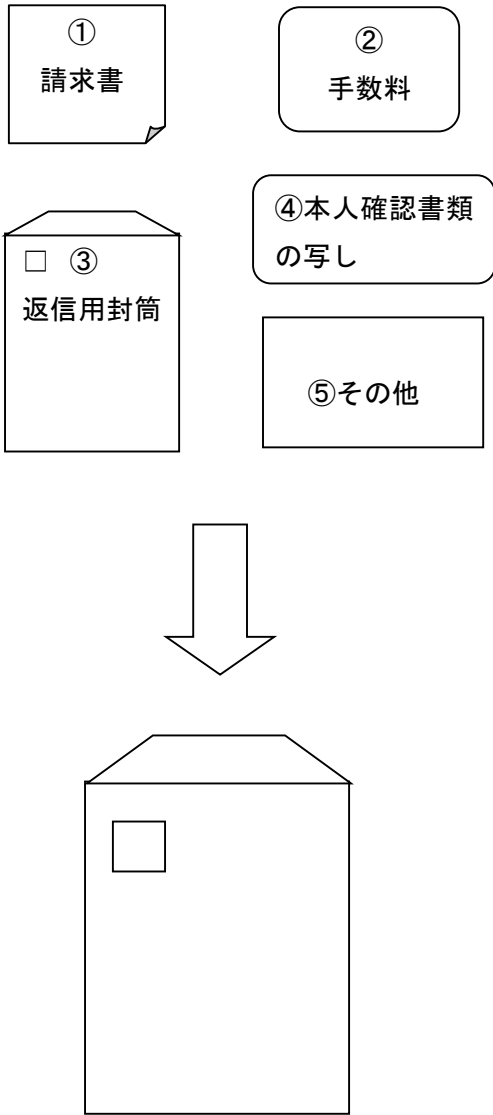
必要な証明書の部数	全部事項証明（戸籍謄本）	450円	部	戸籍附票（全部・一部） *本籍と筆頭者の記載（有・無）	300円	部
	個人事項証明（戸籍抄本）	450円	部	身分証明書（本人申請のみ）* 本人以外の場合は委任状が必要	300円	部
	除籍（謄本・抄本）	750円	部	独身証明書	350円	部
	改製原戸籍（謄本・抄本）	750円	部	その他 ()	円	部

使用目的					
備考	(必要な戸籍がわからない時など、証明してほしい内容を具体的にご記入ください)				
	記入例 ①死亡した母△△の出生から死亡までのもの ②△△と〇〇の親子関係がわかるもの ③△△年頃の〇〇市□□町から現在までの住所の履歴がわかるもの（附票の場合）				
同封するもの	①手数料 _____ 円分（定額小為替が現金書留。切手・印紙はお取り扱いできません） ※定額小為替の「指定受取人おなまえ」欄には何も記入しないでください ②返信用封筒（切手を貼って宛先を書いたもの。送付先は申請者の住所です） ③本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等のコピー）				

◎戸籍等の手数料は市区町村により異なりますので事前に請求先にお問い合わせください。

【郵便による戸籍の請求方法】

①②③④⑤を同封して、本籍地の市区町村の戸籍担当あてに請求してください。



①戸籍謄抄本請求書

②手数料（お釣りが出ないようお願いします）

郵便局発行の定額小為替か現金書留をご利用ください。

切手はお受けできませんのでご注意ください。

現金を普通郵便にて送ることはご遠慮ください。

出生から死亡までの戸籍など枚数が不明な場合は、先に請求書及び本人確認書類を送付していただきましたら、こちらからお電話にて金額等をお知らせいたします。

③返信用の封筒

請求者の住所（住民登録をされている所）・氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

普通…84円

速達…84円＋260円（速達料）＝344円

定型外の封筒を使用する場合やお送りする戸籍が多数になりますと料金も変わります。また、戸籍を複数請求される場合は切手を余分にに入れてください。（返信用封筒に貼らずに）

④本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の申請者本人の住所が記載されているもののコピー

⑤その他（該当する方のみ）

○委任状（代理人請求の場合）

○琴平町で確認できない場合は、親子関係や婚姻関係等がわかる戸籍のコピーを提出いただく場合があります。

【お願い】

○住民基本台帳法及び戸籍法の改正に伴い、請求には本人確認が義務付けられ、証明書の請求者が制限されています。本人確認書類の写しと委任状（代理人請求の場合）の添付にご協力ください。

○お手元に届くのには日数がかかりますので余裕をもって請求してください。

○琴平町では平成16年9月4日に戸籍のコンピュータ化によって戸籍ならびに附票が改製されており、それ以前に婚姻、死亡、離婚等で除籍になっている方は記載されませんのでご注意ください。

【送付先・お問い合わせ先】

〒766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10

琴平町役場 住民福祉課

電話 0877-75-6704 FAX 0877-73-2140